

項目	内 容
計画策定の趣旨	<p>◆策定後5か年を経過し、外国人を取り巻く環境に変化が生じていることから、<u>現行計画の基本理念、基本方針を継承しながら</u>、現状と課題、必要な施策について改めて整理した計画とすることを目的に策定</p> <p>◆今後5年間の多文化共生推進施策の基本的方向性と主な取組方針を提示</p>
計画策定の視点	<p>(1)「住民施策」としての位置付け</p> <p>(2) 役割分担と連携</p>
計画の性格	<p>次の事業の個別計画として位置付け</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆総務省策定推奨「地域における多文化共生推進プラン」(平成18年) ◆「宮城の将来ビジョン」(外国人も活躍できる地域づくり) ◆「宮城県震災復興計画」(だれもが住みよい地域社会の構築(多文化共生推進事業)) ◆「みやぎ国際戦略プラン」(外国人も住みやすい地域づくり)
計画の対象期間	<p>平成26年度～平成30年度(5年間)</p> <p>※著しい変化が生じたときは随時見直し</p>
計画見直しの考え方	<ul style="list-style-type: none"> ◆基本理念、基本方針は現行計画を踏襲 ◆東日本大震災の経験を踏まえた変更 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>外国人県民等を含めた地域コミュニティの形成 <input type="checkbox"/>外国人県民等の社会参画の推進
条例に定める基本理念	<p>多文化共生の実現により豊かで活力ある宮城へ</p> <p>(1)国籍や民族等の違いにかかわらず、県民の人権が尊重される社会</p> <p>(2)国籍や民族等の違いにかかわらず、県民が地域社会に参画できる社会</p> <p>(3)県、市町村、事業者、県民等が適切に役割を分担し、協働して取り組む社会</p>
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆外国人県民等とともに取り組む地域づくり ～意識の壁の解消～(外国人県民等に対する理解の不足・認識の低さ) ◆外国人県民等の自立と社会活動参加の促進 ～言葉の壁の解消～(コミュニケーションの困難さ、学習の機会の不足) ～生活の壁の解消～(家族問題の増加・複雑化、活躍の場の不足)
これまでの主な取組	<p>「意識の壁」の解消</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆多文化共生の啓発 外国人県民等に対する理解不足などを解消し、「外国人県民等とともに取り組む地域づくり」を推進するため、外国人県民等を含めた県民、行政機関等に対する啓発事業を実施した。 また、関係機関が協働して多文化共生を推進するための体制整備を行った。 【具体的な取組】 ・多文化共生シンポジウムの開催、市町村職員等研修会の開催、審議会の運営等[県] ・国際理解教育支援、民間団体の国際交流・多文化共生イベントへの支援[MIA] <p>「言葉の壁」の解消</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆多言語化支援 外国人県民等の生活の安全・安心を確保するため、行政機関等から提供する情報の多言語化を推進した。特に東日本大震災後は、防災に関する情報の多言語化に努めた。

	<p>【具体的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時通訳ボランティアの整備（MIA への委託事業）[県] ・多言語支援ツールの作成（災害時多言語表示シート，防災ハンドブック等）[県] ・多言語生活情報の提供[市町村] ・多言語情報紙，生活ガイドブックの発行，外国人支援通訳サポーター育成・紹介[MIA] <p>◆学習支援</p> <p>外国人県民等の地域社会への参画が促進できるよう，日本語を学習する環境の充実化を図り，また，外国人県民等が日本の生活習慣等を学ぶオリエンテーションの実施を推進した。</p> <p>【具体的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語講座の開設[市町村等] ・日本語講座の開設，日本語ボランティア支援，多国籍児童生徒支援[MIA]
	<p>「生活の壁」の解消</p> <p>◆生活支援</p> <p>文化的な背景の違い等から，外国人県民とその家族が抱える生活の課題を解消するため，相談事業などを実施するとともに，相談にあたる人材の技術向上を図った。</p> <p>【具体的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ外国人相談センターの設置（MIA への委託事業），外国人対応職員等研修[県] ・外国人相談対応の整備[市町村] ・ニューカマーのための生活適応支援プログラム[MIA] <p>◆活躍の支援</p> <p>外国人県民等の地域参画を推進するための人材育成・養成を行った。</p> <p>【具体的な取組】・みやぎ外国籍県民大学・フォローアップ事業[MIA]</p>
<p>外国人県民等の現況</p>	<p>◆東日本大震災後の県内在留外国人の減少</p> <p>震災前：約 16,000 人 ⇒ 震災後：約 14,000 人 （H22.12 月末：16,101 人⇒H23.12 月末：13,973 人，H24.12 月末：14,214 人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生，技能実習生の減少が主因。H24 年には技能実習生の増加に伴い全体で微増 ・仙台市内の居住者が約 9,000 人で，うち留学生が約 2,500 人。仙台市以外の市町村に約 5,000 人が点在して居住 ・年齢構成は 20 歳未満が 10%，20 代が 30%，30 代・40 代・50 代以上がそれぞれ約 20% ・主な国籍別の震災前後の増減 <ul style="list-style-type: none"> ・中国は震災後大きく減少，フィリピンは震災後微減 ・震災直後減少し，その後増加：インドネシア，タイ，ネパール等 ・震災前から年々増加：ベトナム，アメリカ（微増）等 <p>◆中国籍約 4 割，韓国・朝鮮籍が約 3 割。全ての市町村に永住者，日本人の配偶者等が居住</p> <p>◆在留資格別では，永住者が増加（日本人の配偶者等からの切り替えと思われる）</p> <p>◆妻が外国人の国際結婚は減少。離婚件数は微減</p> <p>結婚） H16 の 469 件をピークに年々減少。H23 は 149 件 離婚） H16～H23：約 140 件～200 件で推移（H18：196 件（最多），H23：137 件（最少））</p> <p>◆地域の多文化共生関連団体（国際交流協会や日本語講座主催団体）は，</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流協会：23 市町と 1 地域（本吉）・29 団体 ・日本語講座主催団体（国際交流協会や市町村を除く。）：7 市町・15 団体 <p>と，一部の市町村のみの所在となっている。</p>

	<p>◆平成 24 年 7 月から新たな在留管理制度，外国人住民の住民基本台帳制度がスタート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本人と外国人で構成される世帯全員の住民票の写しが発行可能に ・住所変更の届出に伴い国民健康保険，国民年金，介護保険などの届出があったとみなされるなど，届出が簡素化 ・在留期間が最長 3 年から 5 年に延長
<p>外国人県等を取りまく現状と課題</p>	<p>(1)外国人県民等に対する理解の不足・認識の低さ</p> <p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 県内のすべての市町村に外国籍の人々が居住しているが，身近なところで接する機会がない県民も多く，条例や推進計画を策定以後も，「多文化共生」という言葉や意味に対する県民の認知が広がっているとはいえない状況にある。 ◎ 国際情勢の悪化により，特定の国籍の外国人への差別意識が生じる懸念がある。 ◎ 平成 24 年度外国人県民アンケート調査（以下「アンケート調査」という。）によると，外国人ということでのいやな経験，つらい思いの経験については，40%程度の人が何らかの経験があり，仕事中や各種手続の場面での経験が多くなっている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 職場や学校，地域でのさまざまな機会を捉え，多文化共生の理念についての理解を深めていくような取組が必要である。 ◎ 教育，保健福祉，その他住民生活に直接関わるセクションにおける多文化共生の視点を持った事業実施についての喚起も推進する必要がある。 <p>(2)地域とのつながりの希薄さ【新設】</p> <p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ アンケート調査の結果では，地域において，何でも話し合える人がいると回答した割合は 21% であるのに対し，あいさつをする程度又は全くいないと回答した割合は 35%となっている。また，何らかの社会活動をしていると回答した人は 10%前後と少なく，地域とのつながりが希薄となっている傾向が見られる。 ◎ 東日本大震災での経験から，緊急時の「自助」の重要性や，日常からの地域住民とのつながりや「共助」の重要性についても改めて見直されるようになった。 ◎ 外国人県民も地域での「共助」の場面で活躍できる一員として地域住民が認識し，日常からの交流，連携を図っていくことが重要となる。 ◎ 東日本大震災では，外国人の安否確認や被災後の支援者として，地域の日本語講座や外国人コミュニティが重要な役割を担った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 日常の行事での地域との交流や防災訓練への参加促進を図るとともに，防災・防犯に関する知識取得の機会をつくることにより，地域での安全安心な暮らしを実現していく必要がある。 ◎ 地域の日本語講座への参加による交流や，外国人コミュニティでの交流の機会を推進する必要がある。 <p>(3)コミュニケーションの困難さ</p> <p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ アンケート調査の結果では，日本での居住年数が長いほど日本語を話す能力や聞く能力は高くなっているが，一方で，漢字の読み書き能力は，話したり聞いたりする能力ほど在住年数に直結していないという傾向が見られた。

- そのため、行政機関や学校などからの配布物や、医療機関の書類など、生活上必要な情報の理解が難しく、住民としての義務の履行に支障が生じたり、子育て、教育に関する悩みを解決できない、また、緊急時の連絡や意思表示など生命や安全に関わる場面で困難に直面することもあり得る。
- 災害時には、被災後の生活情報の入手や必要な諸手続などの場面で、支援が必要となる場面が生じることとなる。

【課題】

- 生活上必要な情報や災害時の情報について、多言語や、やさしい日本語での資料の提供を行うとともに、関係機関に対する多言語対応の啓発が必要となる。
- 必要に応じ、災害時の地域間連携による多言語情報提供も重要となる。

(4)学習の機会の不足

【現状】

- アンケート調査の結果では、行政への希望（複数回答）として、「日本語や日本文化を学ぶ機会を充実させる」と回答した人は36%となっており、「就職を支援する」の41%に次いで2番目となっている。
- 日本語講座を開設している市町村は、35市町村のうち15市町であり、受講を希望していても通うことが困難な場合も多い。
- アンケート調査の結果では、日本語学習の有無について、「現在学習していないが、今後学習したい」と回答している人の約80%は「日本語が不自由なく話せる」または「だいたい話せる」人達となっている。日本語を話せる人達の中には、さらに日本語を学びたいという意識を持っている人達が多く見られる。
- 日本語講座は日本語を学ぶだけでなく、交流や情報交換を行い、日本の生活や文化を学ぶ場ともなっていることから、防災に関する基礎知識を得る場としても重要となっている。
- アンケート調査の結果では、日本語能力（話す・聞く）が低い人達の約30%が「子どもは日本語がうまくできないので授業が理解しにくい」と感じており、また、20%以上が子どもの進路や進学について不安を感じている。

【課題】

- 日本語講座の開設数を増やしていくとともに、現在開設されている日本語講座の多くは、基礎的な学習が多いことから、受講希望者のニーズに即した多様な内容とすることが必要となる。
- 学校における子どもの日本語指導の充実とともに、保護者のサポートについても配慮する必要がある。

(5)家族問題の増加・複雑化

【現状】

- 宮城県では、全市町村に永住者や日本人の配偶者等の在留資格を持つ人達が居住している。外国人の妻と日本人の夫の婚姻件数は、平成16年をピークに減少している。離婚件数はやや微減傾向にあるもののほぼ横ばいとなっている。
- みやぎ外国人相談センターの相談内容では、DVや離婚などの家庭生活に関するものが最も多く30%近くを占めている。
- 平成24年度の外国人県民アンケート調査では、ひとり親世帯の方がそれ以外の世帯と比べて相談相手がない、情報がわかりにくいなど、子育てに関する悩みを抱えている割合が多くなっている。

【課題】

- ◎ 行政機関，行政書士，弁護士をはじめ多様な機関と連携しながら，より迅速な相談対応を行っていく必要がある。
- ◎ 相談体制の強化（相談窓口の設置，相談対応を行う職員の技能向上）を図っていく必要がある。

(6)活躍の場の不足（就労，地域活動） ※地域活動について追加**【現状】**

- ◎ 外国人の雇用については，東日本大震災後は，復興需要等に伴い就職者が増加している。また，日本人の配偶者の中には就労に向けた日本語を学習し資格取得の上，就職した例も見られる。
- ◎ アンケート調査の結果では，地域活動や交流活動に参加していると回答した人は10%前後であったが，今後参加してみたいとの意向が40%程度の人達に見られた。
また，日本人との交流の希望について，日本の文化・習慣を学びたい，地域の行事にもっと参加したいという意向も40%程度の人達に見られた。

【課題】

- ◎ 復興需要が一段落した際には，求人数の減少が見込まれるため，就労を希望する外国人県民に対する支援がより重要となると思われるが，事業者に対しても外国人県民活用に関する意識啓発を進める必要がある。
- ◎ 震災後，地域とのつながりの重要性が改めて見直されていることから，防災に関する行事などさまざまな交流の機会への参加，地域の外国人県民等のコミュニティリーダーの育成などにより，地域の一員として活躍の場を広げることが望ましい。
- ◎ 外国人県民の年齢構成について，現在の年齢構成を移行して試算する場合，5年後には60代以上が800人程度増加すると見込まれる。高齢化に伴い，希望する就労先を得ることの困難さや社会福祉関連施策による対応の必要性などが考えられることから，地域における社会活動への参加の場の提供や，サポートの充実が求められる。

(7) 外国人県民等の急増への備え ※語句の追加**【現状】**

- ◎ 東日本大震災後，留学生，技能実習生等の減少などにより，本県の在住外国人は約16,000人から14,000人と約2,000人減少したが，今後は，経済のさらなるグローバル化や本県への企業進出などに伴い，外国人労働者が増加することも考えられる。
- ◎ 岩手・宮城にまたがる北上山地が，超大型加速器「国際リニアコライダー（ILC）」の国内誘致候補地（平成25年8月時点。研究者組織ILC戦略会議による選定）になるなど，今後多数の外国人研究者等の居住の可能性が生じている。

【課題】

- ◎ 現在は定住者などの在留資格を持つ外国人労働者の集住は見られないが，今後，多数の外国人労働者の転入があった場合には速やかに対応していく必要がある。

施策の方向性／事業の取組方針／具体的取組内容

(1)地域社会への基本理念の啓発

◆意識の壁の解消に向けた基本理念の啓発

- 県民，事業者，行政機関等への啓発 多文化家族への啓発 推進体制の整備

【課題等】・地域や職場における啓発

- ・児童・生徒への啓発による将来の多文化共生社会形成の促進

【県・関係機関の主な取組】

- ・地域，職場，学校などさまざまな場面での啓発
- ・若年者への啓発（多文化共生意識・国際理解の促進）
- ・行政における多文化共生に視点による取組の喚起

（教育，保健福祉，その他住民生活に直接関わるセクションにおける多文化共生の視点をもった事業の実施の喚起）

(2)外国人県民等と地域住民との連携の推進【新設】

◆意識の壁の解消に向けた外国人県民等と地域とのつながりの推進

- 地域住民との交流の促進 防災訓練への参加促進 ※前回審議会時からの修正案
 防災知識の普及啓発 防災・防犯に関する普及啓発

【課題等】・日常からの地域住民とのつながり

- ・東日本大震災の経験に基づく「自助」の力を身につけるための防災知識や，防犯に関する知識の普及
- ・外国人県民の交流場所となる地域の日本語講座への参加促進

【県・関係機関の主な取組】

- ・災害発生時の適切な避難行動，避難生活等，防犯についての知識習得機会の提供
- ・防災訓練への参加やこれを契機とした地域住民との交流促進
- ・町内会・自治会や市町村が実施する各種行事への参加促進
- ・地域の日本語講座の開設・充実

(3)情報面からの生活の安全・安心の確保

◆言葉の壁の解消に向けた多言語化支援

- 県，市町村その他の公共機関／災害時等／医療機関／保健福祉分野の情報の多言語化の推進
 通訳活用等による多言語対応の推進 ワンストップサービスの推進
 地域間連携による多言語化の推進

【課題等】・情報の多言語化の推進（情報提供の強化，関係機関に対する意識啓発）

- ・災害時の地域間連携による多言語情報の配信

【県・関係機関の主な取組】

- ・生活情報や災害時の情報の多言語化，やさしい日本語の提供
- ・保健・福祉・医療などの相談での多言語対応に関する関係機関への啓発・情報提供
- ・他地域との連携による多言語化の協力体制の強化・構築

(4)外国人県民等の地域社会への適応力向上

◆言葉の壁の解消に向けた外国人県民等への学習支援

- 日本語講座の充実 外国人児童・生徒の日本語教育推進
- 生活オリエンテーションの推進

【課題等】

- ・既存の日本語講座の充実，日本語講座の開設支援
- ・ニーズに即した日本語習得に関する支援
- ・外国人児童・生徒，必要に応じた保護者への対応の充実

【県・関係機関の主な取組】

- ・日本語講座の充実（ボランティアの育成，日本語講座への支援，就労を目的とした日本語学習への支援）
- ・学校における日本語指導の充実，必要に応じた保護者に対するサポート
- ・市町村での住民登録時の生活に関する多言語による情報提供

(5)家庭生活の質の向上

◆生活の壁の解消に向けた家族サポート

- 多文化家族からの相談対応力の向上 外国人県民等の子育て支援
- 母国語・母国文化教育の支援

【課題等】

- ・ひとり親世帯での子育てに対する支援（子育てのほか，日本語学習や生活全般の支援）
- ・家庭生活に関する問題解決への支援体制の充実 ・母国語・母国文化教育への支援

【県・関係機関の主な取組】

- ・妊娠出産，子育てに関する相談やひとり親世帯等への支援の強化
（関係機関の連携による支援体制の強化）
- ・相談体制の強化（相談窓口の設置，対応者の技能向上）
- ・母国語・母国文化教育に取り組む団体への支援

(6)能力発揮の促進

◆生活の壁の解消に向けた活躍の支援

- 就職・起業の支援
- 行政への住民参画の機会等での人材活用の推進
- 地域活動への参加促進

【課題等】

- ・日常からの地域住民とのつながりの促進
- ・アンケート調査の結果では，地域活動や交流活動に参加していると回答した人は10%前後，今後参加してみたいとの回答が40%程度の人に見られた
日本人との交流の希望について，日本の文化・習慣を学びたい，地域の行事にもっと参加したいという回答が40%程度見られた

【県・関係機関の主な取組】

- ・事業者に対する雇用促進に向けた啓発
- ・就職支援や起業相談等の情報提供
- ・地域の外国人県民等のコミュニティリーダーの育成
- ・地域住民との交流の促進，地域活動への参加の促進

	<p>(7)共生する体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆将来の課題への対応としての集住地区支援 <ul style="list-style-type: none"> □協働による支援・啓発 □外国人県民等の地域への受入促進 <p style="text-align: right;">} 前回審議会時の（案）を次のとおり変更</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p>◆将来の課題としての外国人増加への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> □行政，事業者，関係機関の協働による支援・啓発 □多様な外国人県民に対応する環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・点在する日本人配偶者から企業進出等により居住する外国人労働者まで，地域の状況に応じた環境整備を行う。 </div> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済のグローバル化による海外企業の進出などによる外国人労働者の増加，企業進出に伴う日系人等労働者の集住への速やかな対応 <p>【県・関係機関の主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・状況に応じた支援と環境整備（多言語情報の提供，日本語学習，生活環境対応への支援等） ・地域住民への基本理念の普及啓発
<p>計画推進のための対応</p>	<p>(1)計画の進行管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆施策の事業化 ⇒ 実施 ⇒ 評価指標による評価 ◆毎年度の主な取組についての県議会への報告 ◆必要に応じた計画の点検・見直し <p>(2)役割分担とコーディネート機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆多文化共生の推進に向けた役割分担と協働の推進 <ul style="list-style-type: none"> □県民，市町村，県，M I A，市町村国際交流協会・N P O，教育機関，事業者の役割分担と協働の推進 ◆地域におけるコーディネートの重要性 <ul style="list-style-type: none"> □地域の社会資源（※人材，施設，機関，制度，資金，知識，技能等）を把握し，ニーズ・課題に対する適切な取組実施のチェックを行う <p>(3)推進体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆多文化共生社会推進連絡会議の設置によるネットワーク基盤の構築 ◆多文化共生社会推進審議会による調査審議，提言 ◆M I Aの「多文化共生センター」としての位置づけ 再検討